

市民参加条例に基づき、市民参加手続の実施予定を公表します。

市民参加条例とは

市の基本的な計画や市民に義務を課すなどの条例等を策定するときに、市民の皆さんへ意見を求め、その意見を計画等に反映させるための手続方法を定めた条例です。

どのように参加するの？

市民参加条例の対象となる計画等を策定するときに、市民コメント、審議会等、市民集会、市民会議、アンケートなどの方法から1つ以上の方法で市民の皆さんから意見を求めます。募集方法等は、広報ひだかや市ホームページ、市役所1階の行政情報コーナーなど、市民参加手続の方法により異なります。皆さんの意見を計画等に反映させましょう。

問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当

令和3年度市民参加手続の実施予定

案件名 (対象施策)	市民参加 手続の方法	実施予定時期	担当
令和3年度 日高市外部評価	市民コメント	令和3年10月頃 (30日間)	政策秘書課 企画調整担当
	審議会等	令和3年4月～4年3月	
日高市健康増進計画・ 食育推進計画 [はつらつ日高21 (第5次)]	アンケート	令和3年10月～11月	保健相談センター
	審議会等	令和4年2月～3月	
日高市営住宅長寿命化 計画	市民コメント	令和4年3月頃 (30日間)	都市計画課 計画推進・企業誘致・ 住宅政策担当

※左表に記載してある実施予定時期が変更となる場合があります。

詳しい日程は市ホームページ等でご確認ください。



令和3年、日高市は市制施行30周年を迎えます。市では、10月1日を基準日として、100日前からカウントダウンを行います。市制施行30周年を祝って、市民の皆さんのカウントダウン写真を募集します。

募集期間 5月31日(月)まで

対象 市内在住・在勤の人および団体、日高市にゆかりのある人および団体

募集内容 人を中心として撮影された写真データ(JPEG、PNGで2MB以内)と日高市にまつわるメッセージ(市制施行30周年記念メッセージ、思い出など30字程度)

※応募の段階で写真の添付は不要です。

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、メール、郵送または直接下記へ

※市ホームページ「電子申請」からも応募できます。

※申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、下記または各公民館に備えてあります。

問い合わせ 市政情報課広報・統計担当

☑ link@city.hidaka.lg.jp



カウントダウン写真掲載開始日

6月23日(水)

主な注意事項

- ◆応募いただいた写真は市公式ホームページ、市公式SNS、広報ひだか等、市制施行30周年関連事業に使用します。
- ◆掲載写真数を超える枚数以上の応募があった場合、カウントダウン期日が経過した後に掲載します。
- ◆応募の際にカウントダウン数字は指定できません。応募後、カウントダウン数字を通知します。
- ◆募集要項を確認した上、応募してください。



募集要項